

合併公告

平成 30 年 2 月 13 日

債権者各位

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 5 番地 2
株式会社バンダイナムコライツマーケティング
代表取締役 竹野 史哉

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 30 年 1 月 30 日付の取締役会において、平成 30 年 3 月 20 日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社、株式会社アニメコンソーシアムジャパン（以下「乙」といいます。本店所在地は、東京都港区芝五丁目 37 番 8 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。これにより効力発生日をもって、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなります。なお、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による吸収合併契約の承認を省略いたしました。

記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
- 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙	官報
掲載の日付	平成 29 年 6 月 19 日
掲載頁	62 頁（号外第 130 号）

（乙） <http://www.animeconsortium.jp/legal/>

以上